

第4章 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり

第1節 学校教育の充実

1. 幼児教育

現状と課題

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものです。幼稚園教育は、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人ひとりに応じた総合的な指導を行うものです。

近年子どもの育ちが変化しており、基本的な生活習慣の欠如、食生活の乱れ、自制心や規範意識の希薄化、運動能力の低下、コミュニケーション能力の不足、小学校生活にうまく適応できないなどの課題が指摘されています。

また、保護者の子育てに対する不安を解消し、親がその喜びを感じることができるようになることが大切です。そのために、幼稚園の機能を生かした子どものよりよい育ちを実現する子育ての支援が必要です。

このように、単に保育を提供するにとどまらず、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方について真剣に取り組むことが求められています。

(計画目標)

* 国の制度改革への適正対応

施策の方向

- 幼保小の連携を密にし、スムーズな移行が図られるようにします。
- 地域行事等への積極的な参加を促進し、家庭や地域との連携を図りながら幼児教育の一層の充実を図ります。

○ 幼児の発達段階に応じたしつけ等、人間形成を重視した家庭教育学級を開催します。

○ 健やかな幼児を育てるため、教諭等の資質の向上に努めます。

(主な取組)

- 幼稚園から小学校の円滑な移行を見据えた教育課程編成
- 園外保育、親子ふれあい活動、自然に親しむ親子の集いなどの実施
- 祖父母参観日の開催、まつり等各種地域行事への参加促進
- 家庭教育学級、保護者参観の実施
- 教諭等の研修会の開催
- 「あまみっ子」ジョイントプラン、「あまみっ子運動遊び・体育教室」の実施
- 島口伝承活動の推進

2. 学校教育

現状と課題

人口減少・少子化の進む中で、本市の小・中学校においては、子どもたち一人ひとりに確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むための教育実践が行われています。

確かな学力については、「分かる授業」の創造を目指した授業実践や校内研修が行われています。しかし、依然として学力の個人差が大きく、成果は満足すべきものとはなっておりません。授業改善の推進・きめ細かな指導の充実・特別支援教育の充実などが課題となっています。

豊かな心については、すべての学校において落ち着いた環境のもと、自律心や協調

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

性・思いやりの心・感動する心など感性を育む取組が行われています。しかし、不登校の解消やごく一部の問題行動を繰り返す児童生徒への支援が問題となっています。いじめや不登校への対応・積極的な生徒指導等の推進・自己肯定感の育成などの息の長い取組が課題としてあげられます。

健やかな体については、すべての学校において児童生徒が運動・スポーツに励んでいます。ただ、学力と同様に個人差の問題や規則正しい生活習慣の確立、口腔の健康への意識や自然災害への対応についての意識が低い等の課題があり、児童生徒が自ら進んで心身を鍛えることや「自分の命は自分で守る」態度を育てる指導の工夫が求められています。

さらに、島唄や島口などの郷土の教育資源を活用した体験活動や国際理解教育が実践されて、すべての児童生徒が奄美の伝統・文化にふれています。今後は、奄美の自然・文化・伝統・産業・歴史などに浸り、奄美を誇りに思う心を育てていくことが期待されています。

こうした課題や願いに応じていくためには、各学校の教育課題に適切に対応することができる教職員の資質や能力の向上が不可欠です。

また、学校・家庭・地域社会が連携しながら、奄美の教育風土を継承して、開かれた学校づくりや特色ある教育活動を支援していくことも必要です。

本市の学校施設については、計画的な改修・改築工事を行い、安全で快適な教育環境の改善を図るとともに、教育用コンピュータなどの設備・備品についても、今後、年次的に整備していく必要があります。

大島北高校については、生徒数確保が重要な課題であり、通学に伴う補助を行ってはいるものの、今後とも、学校や地域と連携を図りながら、存続に向けた支援を実施していくことが必要です。

子どもたちは本市の将来を担う大切な財産といえ、「奄美の子どもたちを光に」を合言葉にして、子どもたちが心身ともに豊かな輝きを放つように教育環境の充実に努めてまいります。

(計画目標)

* 学力の定着・向上が図られた学校

平成 27 年度 48% → 平成 32 年度 57%

* 不登校生徒の割合(不登校生徒数/全生徒数)

平成 27 年度 4.7% →

平成 32 年度 3.7%(中学校)

* 奄美のよさを実感している児童生徒の割合

平成 27 年度 94% →

平成 32 年度 100%

施策の方向

(1)小学校・中学校教育の充実

- 学校の授業改善に取り組み、きめ細かな指導の充実に図り、家庭学習を充実させることで、児童生徒の確かな学力の定着と向上に努めます。
- 特別な教育的支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、関係機関が連携・協働して特別支援教育の充実に努めます。
- 豊かな心を育む教育の充実に努めます。
- 家庭・地域・関係機関と連携していじめや不登校、問題行動への対応に努めます。
- 児童生徒の健康教育の充実に努め、保健・安全(防災教育を含む)・食育・体育の充実に図ります。

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

- 地域の豊かな自然・伝統・文化・産業・歴史などの教育資源を積極的に取り入れ、ふるさと学習の充実を図ります。
- 複式・小規模校教育の充実を図ります。
- ICTを活用した授業の推進、国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 特色ある開かれた学校・信頼される学校づくりに努めます。

(主な取組)

- 学力向上に向けた組織的な取組の充実(学力向上に向けた授業改善5つの方策、一人一研究授業、学力向上推進委員会など)
- 習熟度別指導・少人数指導の推進及び小学校5・6年の36人学級の解消
- 家庭学習60・90運動の推進
- 特別支援教育の推進に向けた人員配置、研修等の充実
- 支援検討委員会実施による支援の在り方の共有化
- 豊かな心を育む道徳教育、生徒指導、人権同和教育、キャリア教育※1の充実
- 「花づくり・花いっぱい運動」「歌声の響く学校づくり」の推進
- 不登校、問題行動等への対応の充実(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー※2、ふれあい教室相談員、住用・笠利地域教育相談員)
- 教科体育の充実及び一校一運動の改善・推進
- 健康教育・安全教育に関する研修会や研究大会の充実
- 食育の充実と地産地消の推進
- 豊かな自然・伝統・文化・産業・歴史などの教育資源を積極的に取り入れた総合的な学習の時間等の充実
- 複式・小規模校のよさを生かした特認校制

度の充実

- 複式・小規模校における研修会の充実
- 小中連携「あまみっ子ジョイントプラン」の実施
- 外国語教育・国際理解教育の充実(ALT※3配置、中学生国際交流派遣事業など)
- 管理職や教諭等の研修会の実施
- 土曜授業の実施(月1回程度)
- 学校施設等の耐震化、改修及び改築の推進
- ICT環境の整備・充実

※1【キャリア教育】

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

※2【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー】

教育機関において、心理相談業務又は福祉援助業務に従事する専門家。

※3【ALT】

Assistant Language Teacher の略。外国語授業の補助を行う助手。

(2)高等学校教育の充実

- 高等学校へ通う遠距離通学生徒の通学費の軽減に努めます。
- 大島北高校の存続に向けた活動及び支援の強化を図ります。

(主な取組)

- 大島北高校生徒通学費補助及びスクールバス通学定期券購入補助の継続実施
- 魅力ある学校づくり支援事業の継続実施

3. 高等教育機関

現状と課題

世界で活躍できる人材の育成はもとより、高等学校卒業後の島外への若者流出対策として、地域における高等教育・研究機関の充実に対する熱意は高く、これまでも、奄美看護福祉専門学校や奄美情報処理専門学校が設立されたほか、放送大学の視聴教室や鹿児島大学大学院人文社会科学科の奄美

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

サテライト教室※4により、高等教育機会の充実が図られてきました。

また、近年は、奄美の豊かな自然やその中ではぐくまれた歴史・文化に対する注目が高まり、鹿児島大学国際島しょ教育研究センターなどの高等教育・研究機関等により、奄美を研究フィールドとする研究成果の蓄積が進みつつあります。

本市においては、高等教育機関設置にあたって教育環境の整備支援を行なうとともに、鹿児島大学・鹿児島女子短期大学との協定や琉球大学との広域的な協定を結び「知」を地域に還元すべく、産学官の連携を推進してきました。

近年の少子化が進む中で、外海離島である本市の高等教育・研究機関の整備・拡充を図るためには、生徒の確保や教授陣をはじめとする教育・研究体制など多くの課題を抱えています。

今後は、高等教育機会の充実による人材育成や地域における研究成果の蓄積・活用に向け、長期的・広域的視点に立った取組が求められています。

※4【サテライト教室】

大学もしくは大学院等の高等教育機関が、本校キャンパス以外に設置した教室において行う講義。

（計画目標）

* 大学等との連携事業数

平成 27 年度 5 事業 →

平成 32 年度 10 事業

* 大学等設立に向けた可能性調査の実施

施策の方向

○奄美看護福祉専門学校・奄美情報処理専門学校に対する支援を行うとともに、地域における人材育成の充実に努めます。

○放送大学や鹿児島大学大学院奄美サテラ

イト教室等への協力・連携を図り、市民が地域で学習する機会の充実を図ります。

○鹿児島大学や鹿児島女子短期大学、琉球大学をはじめとする高等教育・研究機関と連携した奄美の自然・歴史・文化・伝統などの地域資源の調査・研究を促進し、その成果が地域に還元されるよう努めます。

○全庁的な「知恵のチャレンジ」（産学官連携）の取組強化により、産業振興を図り、地域づくりを推進します。

○奄美独自の地域資源を活かした高等教育・研究機関誘致に努めます。

（主な取組）

■ 奄美情報処理専門学校への施設貸与

■ 鹿児島大学大学院奄美サテライト教室・鹿児島大学国際島しょ教育研究センターへの支援

■ コンベンション等開催への協力・連携の推進

■ 高等教育・研究機関による奄美の地域資源に関する調査研究成果活用の促進

■ 近隣自治体と連携した大学等設立に関する可能性調査の実施

第2節 生涯学習の推進

1. 家庭・地域教育

現状と課題

近年、核家族化、共働き、少子化などの家族形態の変化や地域の連帯意識の低下や異年齢間交流、世代間交流の減少、さらに自然・文化に触れる機会も減少していることから、家庭や地域の教育力が低下しつつあると考えられます。

本市においても「家庭のしつけ」を過度に学校に依存するケースが多く見られることに加え、地域内での関わりが徐々に希薄

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

になる傾向がうかがえます。このことが青少年の非行、不登校、いじめ問題等の増加の大きな要因の一つとして考えられ、この状況への対応は、教育行政の最重要課題になっています。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、「家庭教育のあり方」は生きる力の基礎的な資質や能力を育成するものとされています。同時に地域の中で、家族以外の大人や先輩・後輩など異なる世代・年齢の人々とふれあい、学ぶ地域教育は、シマの先人が創りあげてきた貴重な教育基盤と言えます。

「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」を目指して、家庭教育に係る学習機会の拡充を図りながら子どもが心身共に豊かに成長し、将来にわたって自己形成ができる教育環境づくりを構築していくことが課題となっています。

(計画目標)

* 訪問型家庭教育学級の創設

施策の方向

(1)家庭教育学習機会の充実

○奄美市子ども会育成連絡協議会及び奄美市PTA連絡協議会、少年愛護センター、地域女性団体連絡協議会等を中心とした、家庭教育及び青少年健全育成のための活動を推進します。

○市内の保育所における子育て講座や幼・小・中学校における家庭教育学級の充実に努めます。

(主な取組)

- 保育所、幼稚園における保護者の子育てに関する講座の推進
- 幼・小・中学校での家庭教育学級の学習

内容の充実

- 市内の各種団体との連携による家庭教育学級や成人教育の実施

(2)青少年研修機会の充実

○ 青少年の研修機会の充実に努めます。

(主な取組)

- 青少年リーダー研修の縦断的实施
- 青年団活動の活性化に対する支援

2. 生涯学習

現状と課題

労働時間の短縮、平均寿命の伸長、生活様式の変化等により自由時間が増加し、この結果、余暇活動は日常生活の領域で拡大し、各自のライフスタイルに応じた有意義な余暇の過ごし方が重要視されています。

本市は、こうした余暇活動に対して、公民館、博物館、振興会館などの社会教育文化施設を基盤に各種講座等を開催し、市民の学習機会の拡大に努めてきました。

これからも市民のニーズに適した講座内容・時間の設定や高齢者の生きがいづくりのための学習形態の形成等に努めることが先決であります。

さらには、各種団体とも連携して、シマ※5について学び・学び直しながら、シマ(郷土)学の振興による地域再生に向けても取り組んでいく必要があります。

※4【シマ】

奄美では集落や郷土のことを「シマ」と呼び、島しょを意味する「島」と異なる意味で用いられる。本計画においてもそれぞれの意味合いに応じて使い分ける。

(計画目標)

* 市民一人年間当たりの公民館利用数

平成 27 年度 3.9 回 →

平成 32 年度 4.9 回

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

施策の方向

(1)生涯学習機会の充実

- 公民館講座をはじめ、健寿大学、市民大学等、多様化する市民のニーズに対応した生涯学習の場の提供を推進します。
- 民間との連携を図りながら出前講座の改善・拡充に努めます。
- 公民館講座修了生やその他の各種講座を修了した方々が、その成果をボランティア等を通して地域に還元できるよう社会への参画支援を推進します。

(主な取組)

- 公民館講座、市民講座の継続実施及び充実
- 学校、子ども会、地域等での人材の積極的な活用による出前講座の継続実施及び充実
- 広域的な学びの場を提供するまなびフェスタの開催
- 生涯学習ボランティアの組織化推進

(2)生涯学習環境の整備

- 公民館等生涯学習のための拠点整備を推進します。
- 市民の文化活動への参加促進や、各種文化団体間の連携強化と情報の集約・発信の一元化を図るため、博物館を拠点とする組織体制の整備に努めます。

(主な取組)

- 公民館等生涯学習の拠点整備推進
- 奄美振興会館(文化センター)や博物館を拠点とした奄美カルチャーセンター(仮称)の設立推進

第3節 文化の振興

現状と課題

本市は、亜熱帯という特殊な自然環境に恵まれ、希少野生生物の宝庫として知られています。また、複雑な歴史的背景・地理的要因から各集落において個性豊かで地域性に富んだ伝統文化が継承されています。

このような特徴ある歴史・文化・自然に関する資料の収集、調査研究、保存、教育普及活動のため、「奄美市立奄美博物館」「奄美市歴史民俗資料館」を設置し、他地域の博物館や資料館、琉球大学や鹿児島大学等の研究機関とも連携・協力をしながら管理・運営を進めています。

文化財保護業務では、博物館・資料館の調査研究成果を十分に活かし、歴史・民俗分野の多彩な文化財保護を推進し、世界遺産(自然遺産)登録に向けて天然記念物保護にも力を入れています。

本市では、「宇宿貝塚」「赤木名城跡」「小湊フワガネク遺跡」3件の国指定史跡、国指定重要文化財(建造物)「泉家住宅」、国指定重要文化財(考古資料)「小湊フワガネク遺跡出土品」、県指定史跡「城間トフル墓群」等の国・県指定文化財を有しており、赤木名地区では、歴史的な文化的景観を活かしたまちづくり事業を進めています。

しかし、各集落では、少子高齢化・過疎化が進む傾向にあり、八月踊り等の伝統的行事の開催が困難になり始めています。早急に奄美市全域における各集落の伝統的行事等を記録保存し、今後の継承に努めていくことが強く望まれます。

また希少野生生物の生息を育む亜熱帯の森は、林業の資源でもあり、林業振興と天然記念物保護の両立は、世界自然遺産登録

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

に向けた最重要課題として取り組むことが必要です。

文化財について、地域を物語る「奄美遺産」として位置づけ、産業・都市整備・観光等の各分野で、地域を表現する魅力的な材料として、文化財＝市民遺産・集落遺産から奄美遺産として活用する総合的施策を構築していきます。

また、伝統的文化であるシマ唄に関しては、近年は、若い世代の間でも広く親しまれるようになってきています。八月踊りや六調、シマロ等においても同様に貴重な資産であり、後世への継承が重要な課題となっています。

さらに、外海離島に位置する本市は、市民が優れた舞台芸術に触れる機会が少ないため、可能な限りの補助事業等を導入し、多くの市民に真の芸術を鑑賞できる場を提供していく必要があります。

(計画目標)

* 市民一人年間当たりの奄美振興会館利用数

平成 26 年度 4.8 回 →

(平成 27 年度 5.6 回 ※国民文化祭開催)

平成 32 年度 5.3 回

* 市民一人年間当たりの奄美博物館利用数

平成 27 年度 0.25 回 →

平成 32 年度 0.4 回

施策の方向

(1)文化活動の推進

○奄美市文化協会をはじめとする各種文化団体の活動支援を行うとともに、自主文化事業として各種コンサート等の導入を積極的に行い、文化の香り漂うまちづくりの実現に努めます。

○大島地区文化協会連絡協議会等の関係機関と連携を図り、伝統文化であるシマロ、

シマ唄、八月踊り等の伝承・継承を推進し、他に類のない奄美独自の文化振興に努めます。

(主な取組)

- 市民文化祭・市美術展覧会の開催及び奄美市文化協会の活動支援
- 小・中学生を対象とした九州・全国大会への参加費助成
- 自主文化事業の推進
- 「伝統文化保存事業」等各種文化事業の推進

(2)文化環境の整備

- 世界自然遺産登録に向けた博物館・資料館の常設展示のリニューアルに取り組み、企画展示や学習講座等、施設の充実を図ります。
- 所蔵図書目録や各種文化財における調査研究成果のデータベース化を進め、市民が奄美の自然・歴史・文化に関する情報を手軽に学び、利用できる博物館環境づくりを進めます。
- 「奄美市歴史民俗資料館」「宇宿貝塚史跡公園」「奄美市立奄美博物館」に加え、「黒潮の森マングローブパーク」「奄美海洋展示館」も含めて、各館の特徴を自然・歴史・文化等に位置づけながら、ネットワーク化を図ります。

(主な取組)

- 奄美文化財データベースの構築・公開
- 奄美市の文化関連施設との総合ホームページ作成による情報発信
- 各大学や専門の研究機関等との合同調査研究の取組

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

(3)文化資産の保護・活用

- 奄美の自然・歴史・文化の特徴を的確に理解してもらえるように、調査研究成果を解りやすくまとめた郷土教育教材を開発します。
- 天然記念物を含めた希少野生生物の生息実態調査を継続的に実施して、保護対策に活かしていきます。
- 国指定史跡「赤木名城跡」について、策定した保存管理計画の周知活用を図り、さらに赤木名集落で、その歴史的景観を活かした特色あるまちづくりを進めていきます。
- 国指定史跡「小湊フワガネク遺跡」について、持続的維持管理を図るため、保存管理計画策定を行い、遺跡の学術的価値を見学・学習できる環境整備等を進めていきます。
- 市内各集落における各種行事や料理等の伝承文化について、聞き取り調査や映像記録を実施して、地域性豊かなシマ（集落）の姿の基礎資料づくりを進めます。
- 奄美における日本復帰に関する資料の収集及び調査研究を関係機関と連携して進めます。

(主な取組)

- 郷土教育教材(副読本)の作成
- 天然記念物を含む生物多様性確認調査事業の実施
- 国指定史跡「赤木名城跡」の保存管理計画の周知活用と赤木名集落の歴史的景観を活かしたまちづくり事業
- 国指定史跡「小湊フワガネク遺跡」の保存管理計画の策定
- 市内各集落における伝承文化の記録保存を目的とした聞き取り調査・映像記録の実施

(4)文化観光の推進

- 奄美の自然・歴史・文化の特徴について、観光業界の関係者へ研修活動を実施し、人材育成活動を積極的に支援していきます。
- 地域における文化財（地域を物語る文化資源）を網羅した「文化財マップ」の作成を進め、そこだけでしか「見られない」「味わえない」「体験できない」「買えない」地域固有の文化を発信し、魅力的観光資源として文化財の積極的活用を図ります。

(主な取組)

- 観光人材養成事業への支援
- 各集落における「集落遺産マップ」の作成

第4節 スポーツ・レクリエーションの振興 現状と課題

現在、市民の健康づくりやスポーツ活動に対する関心は、非常に高まってきており、幼児から高齢者まで多種多様なスポーツ活動が行われております。

市民の健康増進や競技力の向上を推進し、さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむため、スポーツ推進委員等を活用したスポーツの普及やスポーツ少年団指導者等の人材育成、競技団体の育成強化、地域の社会体育施設、学校体育施設の整備充実を図る必要があります。

さらに、スポーツアイランド構想の推進や交流人口の拡大を図るため、国内外のトップアスリートによるスポーツ合宿や大会の誘致、さらに、地理的特性を十分に生かしたスポーツ等の普及に積極的に取り組んでいく必要があります。

第4章 地域の中で教え、 学ぶ教育・文化のまちづくり

(計画目標)

* 市民一人年間当たりの体育施設利用数

平成 27 年度 12.0 回 →

平成 32 年度 14.0 回

施策の方向

(1)スポーツアイランド構想の推進

- 「スポーツで癒す」を基本理念としたスポーツアイランド構想に基づき、ハードウェア（施設整備）、ソフトウェア（癒しのメニュー開発）、ヒューマンウェア（人材育成）の総合的な施策を展開します。
- トップアスリートが集う島を目指し、国内外にアピールできる「スポーツの島づくり」を推進します。

(主な取組)

- トップアスリートへの対応が可能な施設整備及び高度な維持管理の推進
- スポーツインストラクターなど人材育成の促進
- 奄美の豊かな自然を活かした各種スポーツ等の推進

(2)生涯スポーツ活動の推進

- 市民の多種多様なニーズに対応した環境整備を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブを活用した、スポーツ好き市民を育成します。
- 市民の健康づくり、体力づくりを推進します。
- 学校体育施設や社会体育施設など地域拠点施設の整備を図ります。

(主な取組)

- スポーツ教室や各種講習会等の開催促進
- スポーツ推進委員等を活用した市民総ぐるみスポーツ活動の展開
- 学校体育施設や社会体育施設の充実強化

(3)競技スポーツの振興

- 強化合宿や各種大会等への参加支援を行い競技力の向上を図ります。
- 各種スポーツ大会等を誘致・開催し競技力向上に努めます。
- スポーツ少年団、小・中学校、競技団体との連携を図り、競技力向上に努めます。
- 指導者等の育成・資質向上と研修機会の充実・拡大を図ります。

(主な取組)

- 平成32年度に開催される第75回国民体育大会相撲競技への取組
- 国民・県民体育大会等の競技参加者への支援
- 市民体育祭、各種スポーツ大会の継続実施
- 小・中学生を対象とした九州・全国大会への出場助成
- 指導者の資質向上と研修機会の充実

